

令和 2 年 3 月 13 日
東京二十三区清掃一部事務組合

放射能濃度測定の一部終了について

東京二十三区清掃一部事務組合では、平成 23 年 6 月から焼却処理で発生する焼却灰等の放射能濃度を測定し、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能の影響を確認してきました。測定開始から 8 年余りが経過し、放射性物質の移動や経年変化などについての知見が得られたことから、下記のとおり測定の一部を終了します。

記

1 測定の一部終了

平成 26 年度以後、汚水処理汚泥と放流水（下水道放流）の放射能濃度はいずれも不検出又は低い値で安定的に推移しています。また、これらには、放射性物質汚染対処特別措置法による測定は義務付けられていません。

このことから、汚水処理汚泥と放流水（下水道放流）の定期的な測定を令和 2 年 3 月で終了し、令和 2 年 4 月からはそれ以外の測定項目を対象に測定していきます。詳細は下表のとおりです。

表 測定項目と測定頻度

測定項目（対象物）		測定頻度	
		令和 2 年 3 月まで	令和 2 年 4 月から
放射能濃度※ 1	飛灰処理汚泥※ 2、溶融飛灰処理汚泥	1 回/月	
	主灰、スラグ	1 回/月	
	汚水処理汚泥	1 回/月	終了
	放流水（下水道放流）	1 回/月	終了
	排ガス	1 回/月	
空間線量率	敷地境界	1 回/週	
	工場内灰処理設備等	1 回/2 週	

※ 1 測定する放射性核種は、セシウム 134 とセシウム 137 である。

※ 2 飛灰搬出工場（千歳、墨田、北、渋谷）については飛灰を測定する。

（問合せ先）

施設管理部 技術課

電話 03-6238-0765